

<対策のポイント>

農業水利施設の整備や長寿命化対策に加え、畑地化・汎用化やパイプライン化・ICT化等による畑地・樹園地の高機能化や水利用の効率化・水管理の省力化を図ることで、農業の高付加価値化や高収益作物の導入、担い手への農地集積・集約化等を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[平成35年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割[平成27年度] → 約3割以上[平成32年度まで])

<事業の内容>

1. 一般型

基幹水利施設の整備や補修・補強等の長寿命化対策を支援します。

【実施要件】受益面積200ha以上、末端支配面積100ha以上等

2. 特別型

- ① 高収益作物を導入した営農体系への転換に必要な畑地化・汎用化、
- ② 農地集積・集約化に資するパイプライン化やICT化による水管理の省力化、
- ③ 畑地帯における総合的な整備、等を支援します。

【実施要件】受益面積20ha(中山間地域等10ha)以上、
 樹園地については受益面積5ha以上(0.5ha以上の団地の場合)等

※主な附帯事業

- ・ 高収益作物の作付面積増加割合に応じて事業費の最大12.5%を交付(①の場合に限る)
- ・ 中心経営体への農地集積率、集約化率に応じて事業費の最大12.5%を交付(②、③の場合に限る)

3. 簡易整備型

水管理・維持管理の省力化を図る簡易な農業水利施設の新設等を支援します。

【実施要件】受益面積5ha以上、総事業費200万円以上等

4. 実施計画策定事業

施設を効率的に活用するための調査・計画策定等を支援します。

- ・ 水利用調整の支援(H33まで定率延長)
- ・ 機能保全計画の策定(H32まで定額延長)
- ・ 資産評価データ整備(採択期間H32まで)

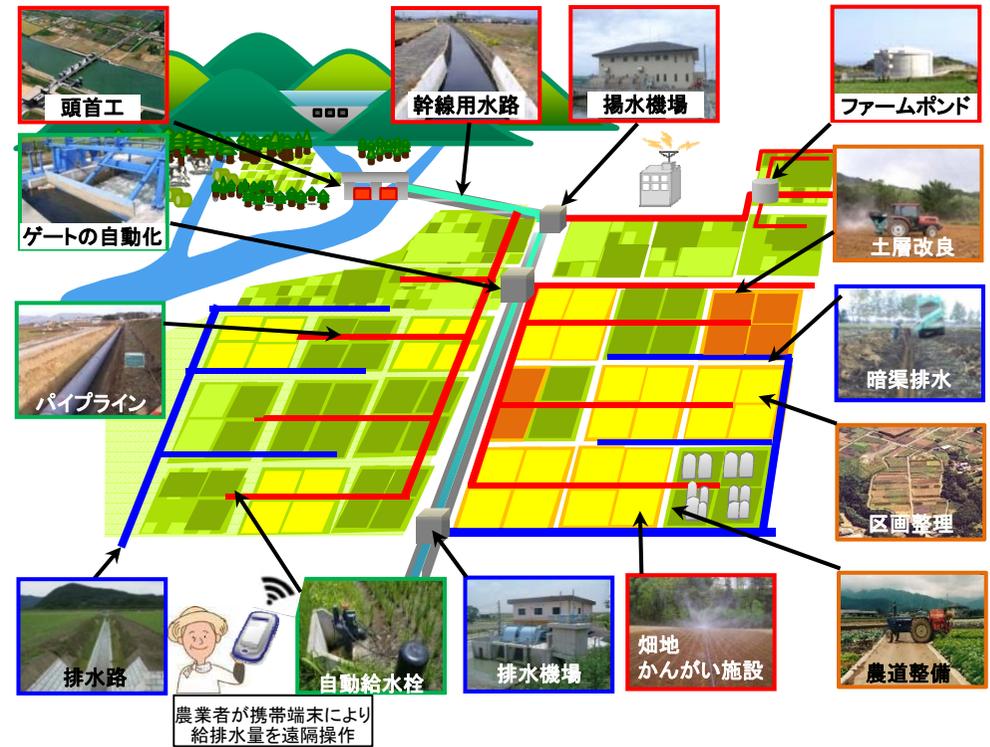
※ 下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<整備できる主な施設・内容>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)